



医療法人 芙蓉会

総合ケアセンター

さんらく

地域活動支援センター すばる

地域活動支援センターとは

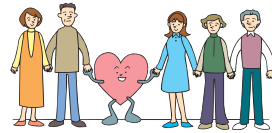
地域活動支援センターとは、障害者の方やその家族の方の福祉サービス等についての相談や情報提供、社会との交流の促進を図るなど、障害者の方に対して地域での自立を目的とした支援を行います。

当事業所(I型)は、青森市より相談支援事業所の指定を受けており、サービス等利用計画の作成、地域移行支援、地域定着支援等を行っています。

利用時間

【相談対応・日常生活支援】

- 平日 9:00～17:00
 - 土曜日 9:00～12:30
 - 日曜、祝日、土曜日の12:30以降、8月13日の12:30以降、および12月31日～1月3日は休業日となります。
- ※夜間・休日は緊急時のみ受付しております。(TEL 090-7937-2631)



【いこいの場】

- 平日 8:30～17:00
- 土曜日 8:30～12:30
- 日曜、祝日、土曜日の12:30以降、8月13日の12:30以降、および12月31日～1月3日は休業日となります。



利用料

登録料・利用料はかかりません。

ただし、行事での食事代や、参加費は自己負担となります。

利用の手順

- 1 面接 → 2 施設や行事の見学 → 3 利用契約書の記入 (行事等利用の場合)

相談

主に日常生活(人間関係、生活費、就労、病気等)について相談できます。



〈相談方法〉

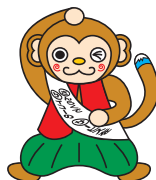
- 来所相談(要予約)
- 訪問相談(要予約)
障害により外出できない場合は、職員が訪問して相談を受けることもできます。
- 電話相談(TEL 017-764-2424)

同行

複雑な市役所などの手続きが一人では難しいという場合には、職員が同行いたします。

いこいの場

テレビを見たり、他の利用者と談笑したり、くつろぎの場としてご利用できます。他の利用者の方との親睦を深めてみてはいかがでしょうか。



さんラッキーくん

行事開催

- **わいわい行事(利用者企画行事)**
月に1～2回開催予定
- **カルチャースクール**
陶芸や七宝焼、お菓子作り、英語やパソコンの勉強等
- **講座**
生活に役立つ各種講座を実施
- **イベントへの参加**
ねぶた観覧、しんまちふれあい広場などへの参加

作業訓練

「すぐに就職や作業所へ通所するのは不安だ」という方に、施設内での軽作業(主に清掃)することで生活のリズムを作ったり、作業することに慣れることを目的として、作業訓練するお手伝いをしています。